

事業者排出量削減報告書

|  |   |  |                |                |                |             |
|--|---|--|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (宛先) 京都市長  |   | 平成25年7月31日   |                |                |                |             |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)<br>京都府京都市伏見区石田森南町28-1 |   | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)<br>医療法人医仁会 理事長 武田隆久 075-572-6331  |                |                |                |             |
| 主たる業種  | 一般病院  | 細分類番号  | 8              | 3              | 1              | 1           |
| 事業者の区分   | 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号   | <input checked="" type="checkbox"/> ア<br><input type="checkbox"/> イ又はウ<br><input type="checkbox"/> エ |                |                |                |             |
| 計画期間   | 平成23年4月から平成26年3月まで  |  |                |                |                |             |
| 基本方針   | 武田病院グループは、地球環境の保全を保健・医療・福祉及び関連活動の中で常に考慮し、地球にやさしい、心がかよう、心が安らぐ豊かな社会環境の実現に貢献します。また、関連する環境の法規・法令を遵守するとともに関連団体における環境理念等を尊重し、組織的継続的な改善と汚染予防を推進する。 |  |                |                |                |             |
| 計画を推進するための体制                                     | 環境マネジメントシステムによる環境活動及び、施設管理部による省エネ推進体制   |  |                |                |                |             |
| 温室効果ガスの排出の量                                      | 温室効果ガスの排出の量   | 基準年度<br>(20~22)年度  | 第1年度<br>(23)年度 | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度 | 増減率         |
|  | 事業活動に伴う排出の量   | 3,354.5 トン   | 3,145.6 トン     | 3,005.7 トン     |                | -8.3 パーセント  |
|  | 評価の対象となる排出の量  | 3,320.3 トン   | 3,145.6 トン     | 3,005.7 トン     |                | -7.4 パーセント  |
| 実績に対する自己評価                                       |   | 省エネ推進体制の整備・強化により、エネルギー抑制が出来た。  |                |                |                |             |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等                                | 事業の用に供する建築物の用途  | 原単位の指標<br>(22)年度   | 第1年度<br>(23)年度 | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度 | 増減率         |
|  | 病院施設  | 事業活動に伴う排出の量<br>(延床面積×1/100)  | 13.80          | 13.58          | 12.97          | -3.81 パーセント |
|  |   | 事業活動に伴う排出の量<br>( )   |                |                |                | パーセント       |
| 実績に対する自己評価                                       |   | 省エネ推進体制の整備・強化により、わずかではあるがエネルギー抑制が出来た。  |                |                |                |             |
| 重点的に実施する取組の実施状況                                  |   | 基準年度<br>(22)年度   | 第1年度<br>(23)年度 | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度 | 備考          |
|  |   | 21.0 パーセント   | 21.0 パーセント     | 34.0 パーセント     |                |             |
| 具体的な取組及び措置の内容                                    | (23)年度  | エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者を選任し、環境推進活動を推進する。適正な各種設備の運転状況を把握し、管理した。各設備の更新を実施した。(上記目標の根拠となる事項を実施した。)       |                |                |                |             |
|  | (24)年度  | 適正な各種設備の運転状況を把握し、管理した。各設備の更新を実施し、エネルギー消費を抑える取り組みをした。   |                |                |                |             |
|  | (25)年度  |  |                |                |                |             |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置              | 措置の内容   | 自転車通勤の推進   |                |                |                |             |
|  | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価  | 自転車通勤者が増加している  |                |                |                |             |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量        | 区 分   | 第1年度<br>(23)年度   | 第2年度<br>(24)年度 | 第3年度<br>(25)年度 | 備考             |             |
|  | 森林の保全及び整備によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | 地域産木材の利用によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | グリーン電力証書等の購入によるもの   | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
|  | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの  | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
| 合 計  | 0.0 トン  | 0.0 トン   | 0.0 トン         |                |                |             |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動                                | ①ライトダウンキャンペーンの参加 ②CNG車の積極的使用 ③自転車通勤の推進 ④DO YOU KYOTO?ゴミ拾い参加(市役所から平安神宮まで)  |  |                |                |                |             |
| 特記事項   |   |  |                |                |                |             |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。